

# 記載例

## 犬又は猫の多頭飼養変更（廃止）届出書

令和4年5月1日

石川県石川中央保健所長 様

届出者 住 所 白山市馬場2-7  
氏 名 白山 太郎  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 076-275-2642

変更が生じた日から30日以内に届出を提出する必要があります。

犬又は猫の多頭飼養について変更（廃止）したので、石川県動物の愛護及び管理に関する条例第17条の規定により、次のとおり届け出ます。

多頭飼養届出年月日	令和4年4月1日
飼養施設の所在地	白山市馬場2-7
変更（廃止）年月日	飼養数：令和4年4月20日 施設の規模：令和4年4月10日 施設の構造：令和4年4月10日
変更事項	<input type="checkbox"/> 届出者の住所又は氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名） <input checked="" type="checkbox"/> 飼養数 <input checked="" type="checkbox"/> 施設の規模 <input checked="" type="checkbox"/> 施設の構造 <input type="checkbox"/> 雌雄の分離 <input type="checkbox"/> ふん尿等の処理方法 <input type="checkbox"/> 動物死体の処理方法 <input type="checkbox"/> 周辺的生活環境を保全する方法
変更内容	変更前 例) 飼養数(猫)：7頭(オス5頭(2頭)、メス2頭(1頭)) 施設の規模：犬を屋外で飼養(敷地面積 40㎡) 施設の構造：車庫に設置しているステンレス製の檻
	変更後 例) 飼養数(猫)：10頭(オス7頭(2頭)、メス3頭(1頭)) 施設の規模：犬を屋内で飼養(延べ床面積 180㎡) 施設の構造：自宅内に放し飼い

多頭飼養届出書を提出した日をご記入ください。

多頭飼養届出書の記載内容に変更が生じた日、または飼養施設における飼養等を廃止した日(飼養数が6未満となった時を含む)をご記入ください。

○届出者の住所又は氏名  
・住所  
届出者の住所と飼養施設の所在地が異なる場合に、届出者の住所が変更となった時が想定されます。

飼養施設の所在地が変更となる場合は、一旦、多頭飼養廃止届を提出した上で、引き続き、新しい所在地について、多頭飼養届出を提出し直してください。

・氏名  
譲渡や相続による変更ではなく、婚姻による氏名の変更等が想定されます。譲渡や相続の場合は、新しく多頭飼養届出を提出してください。(譲渡の場合は、先に多頭飼養廃止届の提出が必要になります)。

### 備考

- 「変更事項」欄は、該当する□の中にレ印を記入すること。
- 廃止の届出にあつては、「変更事項」欄は、記入しないこと。
- 飼養施設の変更を伴う場合は、飼養施設の平面図を添付すること。

平面図及び付近の見取図は、既存のものがない場合は手書きでも結構です。